

令和7年4月採用 新潟市会計年度任用職員 (パートタイム：消費生活相談業務) 採用試験案内

令和6年12月12日
新潟市市民生活部市民生活課
消費生活センター
〒951-8507
新潟市中央区西堀前通6-894-1
025-228-8102 (直通)

令和7年4月に採用する消費生活相談業務を行う会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

試験日 令和7年1月21日(火曜)

受付期間 令和6年12月12日(木曜)～令和7年1月10日(金曜)

.....

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容	勤務地
消費生活相談業務	2名	消費生活に関する相談業務(助言、あっせん、情報提供等)及び消費者教育・啓発に関する業務など	新潟市消費生活センター

2 受験資格

普通自動車運転免許を持っている方で、パソコンでエクセルやワードの基本的操作ができ、かつ、次の（１）または（２）のいずれかに該当すること

（１）以下のいずれかの資格を有する方

- ① 消費生活相談員（国家資格）
- ② 消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター認定）
- ③ 消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会認定）
- ④ 消費生活コンサルタント（一般財団法人日本消費者協会認定）

（２）（１）と同等以上の消費者問題に関する専門知識及び企業または公的機関で３年以上の苦情相談の経験を有し、消費生活相談員の資格を取得する意欲がある方

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の方法、試験日、試験会場

①作文試験	提出の方法	試験申込受付期間内：令和６年１２月１２日（木曜）～令和７年１月１０日（金曜）（※）までに作文課題を郵送等で提出 ※郵送の場合は必着。持参の場合は午後５時１５分まで
	記載要領	テーマ「消費生活相談員として取り組みたいこと」 800字程度、様式自由で自署。パソコン不可
②面接試験	試験日	令和７年１月２１日（火曜） ※郵送される受験通知で時間をご確認ください。
	試験会場	新潟市消費生活センター （中央区西堀前通 6-894-1 西堀ローサ内）
	試験の方法	個別面接試験

4 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日 時	方 法
令和7年1月23日（木曜）	・郵送による通知（受験者全員に可否の通知を郵送）

合格発表日は、状況により変更する場合があります。

5 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和7年4月1日付けで任用します。
- (2) 任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。（再度の任用を行った場合も同様）
- (5) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 場 所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市消費生活センター

※平日（午前8時30分～午後5時15分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7 勤務条件等

報酬	<p>(報酬)</p> <p>※ 月額 120,404 円～135,590 円 (地域手当を含む)</p> <p>※ 募集時現在の額であり、改定される場合があります。</p> <p>※ 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。</p>
手当等	<p>通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等</p> <p>※通勤手当は、通勤距離が片道 2 k m 以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p>
一般的な勤務時間	<p>勤務時間は原則として月曜日から金曜日のうち、週 4 日間、午前 8 時 4 5 分から午後 5 時までの週 2 9 時間勤務となります。ただし、月 1 回程度、日曜日の勤務があります。また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。(休憩時間は 6 0 分)</p>
休日	<p>土・日曜日、祝日及び年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) は休日となります。</p>
休暇	<p>年次有給休暇 1 6 日</p> <p>特別休暇 (忌引、夏季休暇等)</p>
社会保険	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。</p>
公務災害	<p>新潟市の条例による公務災害補償制度が適用されます。</p>
服務	<p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事 (兼業) を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合 (兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) ・ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・ 兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8 受験手続

下記により手続きをしてください。

郵送または直接窓口に提出。郵送の場合は必着です。

提出書類	①受験申込書 ②エントリーシート ③作文課題 ④受験資格を証明する書類の写し（ただし、受験資格が（2）の相談経験者の場合は除く） ⑤ 受験通知用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） 110円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便は不可 ※封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和6年12月12日(木曜)から令和7年1月10日(金曜)まで 【郵送】1月10日(金曜)必着です。 【窓口提出】午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けます。(土・日・祝日除く)
郵送先	〒951-8507 新潟市中央区西堀前通 6-894-1 西堀ローサ内 新潟市消費生活センター
受験通知の交付	令和7年1月13日(月曜) ※令和7年1月20日(月曜)までに受験通知が届かない場合は、必ず消費生活センター(025-228-8102)にご連絡ください。

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

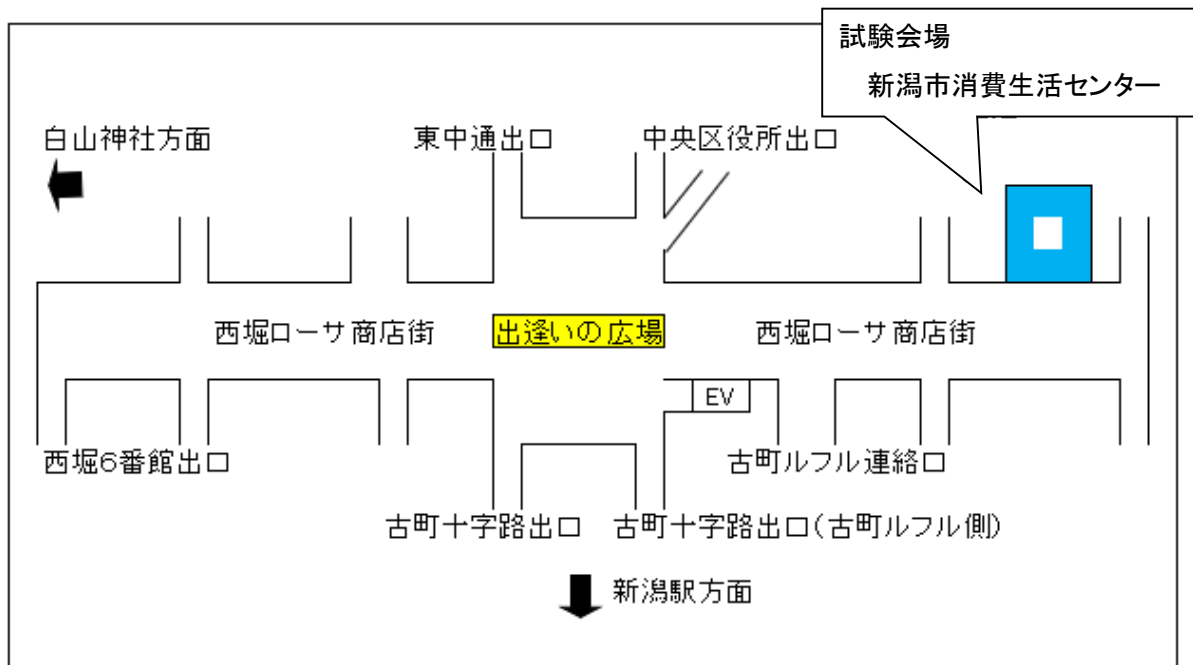
10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験通知に記載された時間までに試験会場においでください。遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験通知を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、新潟市西堀地下駐車場をご利用ください。(他の駐車場は減免処理できません。)
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市消費生活センター

(新潟市中央区西堀前通 6-894-1 西堀ローサ内)



- ① 古町バス停から徒歩約 3 分。
- ② 駐車場の利用を希望する方は、新潟市西堀地下駐車場をご利用ください。(他の駐車場は減免処理できません。)